

逗子市合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成 29 年 2 月

1.対象事業	逗子市合流式下水道緊急改善事業																							
2.実施主体名称	逗子市																							
3.計画期間	平成 17 年度～平成 25 年度																							
4.対象事業の進捗状況	<p>以下の通り内容について、計画通りに実施した。</p> <p>① 汚濁負荷量の削減 逗子第 5 分区の一部を分流化し、加えて雨水滞水池を整備した。</p> <p>② 公衆衛生上の安全確保 逗子第 5 分区の一部を分流化し、加えて雨水滞水池を整備した。</p> <p>③ きょう雑物の削減 桜山吐室およびハイランド吐室の 2 箇所について、スクリーンを設置した。</p>																							
5.目標の達成状況と達成の見通し	<p>【改善目標】</p> <p>① 汚濁負荷量の削減 年間排出汚濁負荷量を 169,900kg/年以下とする。</p> <p>② 公衆衛生上の安全確保 未処理下水の放流回数を、逗子第 5 分区において 34 回以下、桜山第 4,5 分区において 29 回以下とする。</p> <p>③ きょう雑物の削減 雨水吐室からのきょう雑物の流出を極力防止する。</p> <p>【目標に対する達成状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改善項目</th> <th>評価指標</th> <th>改善前</th> <th>改善目標</th> <th>改善後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚濁負荷量の削減</td> <td>汚濁負荷量の削減</td> <td>182,700 kg/年</td> <td>169,900 kg/年</td> <td>169,450 kg/年</td> </tr> <tr> <td>公衆衛生上の安全確保</td> <td>未処理下水の放流回数</td> <td>逗子第 5 分区：69 回 桜山第 4,5 分区：59 回</td> <td>逗子第 5 分区：34 回 桜山第 4,5 分区：29 回</td> <td>逗子第 5 分区：34 回 桜山第 4,5 分区：15 回</td> </tr> <tr> <td>きょう雑物の削減</td> <td>スクリーン設置</td> <td>0 箇所</td> <td>2 箇所</td> <td>2 箇所</td> </tr> </tbody> </table>				改善項目	評価指標	改善前	改善目標	改善後	汚濁負荷量の削減	汚濁負荷量の削減	182,700 kg/年	169,900 kg/年	169,450 kg/年	公衆衛生上の安全確保	未処理下水の放流回数	逗子第 5 分区：69 回 桜山第 4,5 分区：59 回	逗子第 5 分区：34 回 桜山第 4,5 分区：29 回	逗子第 5 分区：34 回 桜山第 4,5 分区：15 回	きょう雑物の削減	スクリーン設置	0 箇所	2 箇所	2 箇所
改善項目	評価指標	改善前	改善目標	改善後																				
汚濁負荷量の削減	汚濁負荷量の削減	182,700 kg/年	169,900 kg/年	169,450 kg/年																				
公衆衛生上の安全確保	未処理下水の放流回数	逗子第 5 分区：69 回 桜山第 4,5 分区：59 回	逗子第 5 分区：34 回 桜山第 4,5 分区：29 回	逗子第 5 分区：34 回 桜山第 4,5 分区：15 回																				
きょう雑物の削減	スクリーン設置	0 箇所	2 箇所	2 箇所																				
6.対象事業の整備効果の発現状況等	<p>① 汚濁負荷量の削減 年間放流汚濁負荷量が分流並みとなり、放流先の水質保全に寄与する。</p> <p>② 公衆衛生上の安全確保 未処理下水放流回数が半減し、未処理下水とともに放流している大腸菌が半減するため、放流先の公衆衛生向上に寄与する。</p> <p>③ きょう雑物の削減 全ての吐口にきょう雑物対策を実施することにより、きょう雑物の流出を防ぐことが可能となり、放流先の景観や健全な水環境保全の維持に寄与する。</p>																							
7.事業の効率化に関する取り組み状況	<p>雨水滞水池を汚濁負荷量の削減効果が高い箇所に設置したことにより、汚濁負荷量を大幅に削減することができた。</p> <p>雨水放流渠を建設（道路排水分の部分分流化）し雨水を合流管きよに流入させないことで汚濁負荷量を大幅に削減することができた。</p>																							
8.今後の方針	<p>現在までで改善目標は達成できた。今後は、更なる合流改善(分流化)を行い合流式下水道が環境に与える負荷を削減していく方針である。また、整備した施設の適切な維持管理を行うと共に継続的に水質調査を行い放流先となる公共用水域の水質保全に努める。</p>																							